

2022年5月13日

2022年度 LEC税理士講座
所得税法受講生の皆様へ

LEC東京リーガルマインド
税理士事業本部

個別理論集 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡差し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

■個別理論集<HU22447>

頁	訂正箇所	誤	正
111	理論38 6 ひとり親控除 (1)	その者のその年分の <u>課税基準</u> から35 万円を控除する。	その者のその年分の <u>課税標準</u> から35 万円を控除する。

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464

(月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP 電話からはご利用できません。